

江の川(下流)・高津川
水害タイムライン運用方法
《令和2年度版》

江の川(下流)水害タイムライン検討会
高津川水害タイムライン検討会

改訂履歴

改訂年月日	改訂内容／理由
2019.7.11	試行版（案）作成　～大規模氾濫時の減災対策幹事会～
2019.8.5	試行版の配布
2019.12.17	令和元年度版（素案）作成／第１回グループワーキング結果を反映
2020.1.16	令和元年度版（案）作成／タイムライン導入のメリット、タイムライン作成のポイントを更新
2020.2.13	令和元年度版作成／タイムラインレベル立ち上げ、移行、引き下げの流れを更新
2021.2.08	簡易版の概要、メール文案を追加／令和２年度見直し

目 次

1 はじめに	1
(1) タイムラインとは	1
(2) 江の川（下流）・高津川水系におけるタイムライン作成のポイント	2
(3) タイムライン検討の経緯	3
(4) タイムライン作成過程で想定する災害シナリオ	4
(5) 水害タイムライン令和元年度版の構成	13
(6) 運用方法の構成	14
2 タイムライン立ち上げ・レベル移行・解除	16
3 出水時の対応および記録	22
4 メーリングリストを利用した情報発信	23
(1) メーリングリストの目的	23
(2) メーリングリストのアドレス・加入機関	23
(3) メーリングリストの運用方針	25
5 振り返りの実施	27

1 はじめに

(1) タイムラインとは

「タイムライン」とは、住民の命を守る、さらに経済被害を最小化することを目的に、「いつ」「何を」「誰が」の3つの要素を、防災に係わる機関が連携し、災害に対するそれぞれの役割や対応行動をあらかじめ定めたもので、全国で検討・運用が進められています。タイムラインを導入することにより、災害対応の抜け、漏れ、落ちの確認が可能となること、「先を見越した対応」が可能となること、関係機関との協働作業で「顔の見える関係」が構築され、「相互の役割分担」が明確になること等の効果が期待できます。

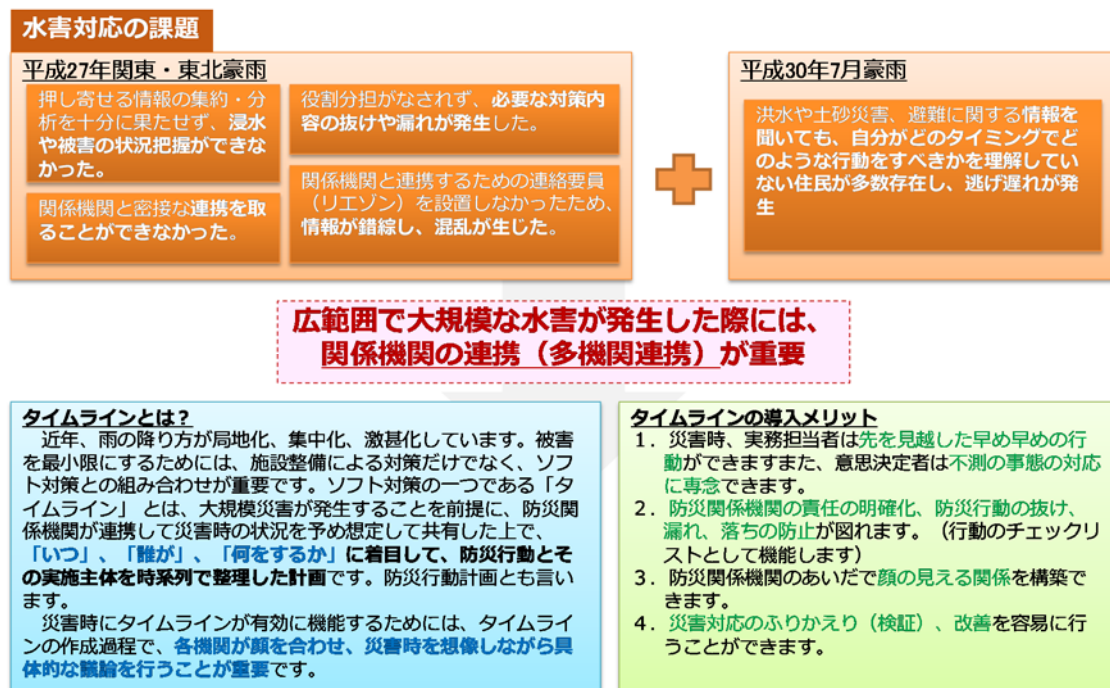


図 1 タイムラインの導入メリット

(2) 江の川(下流)・高津川水系におけるタイムライン作成のポイント

江の川(下流)・高津川タイムライン作成のポイントとして、以下の3点を上げました。

一点目は、平成30年7月豪雨を受け、タイムラインの早期活用と効果の発現が求められています。まずは、試行版を使い始めながら、タイムラインの習熟と改善を図りました。

二点目は、複合発生する水害リスクを踏まえるため、グループワーキングを実施し、内水・中小河川、土砂災害の先行発生や前線性降雨を考慮しながらブラッシュアップを図りました。

三点目は、江の川(下流)・高津川の2河川を同時に検討しながら、共通の関係機関の防災行動を見える化しました。

①平成30年7月豪雨にて被災しており、TLの早期活用と効果発現が求められる →試行運用することで具体的な課題を明確化し、各ワーキングで議論を活性化	➤ まずは出水期に試行版を使い始め、その後試行版を基にテーマ別グループワーキングを実施することでTLの 習熟と改善 を図った。
②平成30年7月豪雨の被災経験、複合発生する水害リスクを踏まえる →TLレベルにあわせて内水・中小河川、土砂災害の先行や、前線性降雨に対応	➤ 内閣府より避難勧告等に関するガイドラインの改定が公表され、住民がとるべき行動を5段階に分け、 情報と行動の対応を明確化した「警戒レベル」 が設定された。 → TLレベルとの整合 ➤ 内水・中小河川の先行氾濫に加えて、 山間部を流下 するという江の川(下流)・高津川の特徴に鑑みた 土砂災害の先行発生 のリスクや事前予測が困難な 前線性降雨での運用 を考慮するなど、グループワーキングの中で 水害特性を踏まえたブラッシュアップ を図った。
③江の川(下流)・高津川の2河川同時に検討することが求められる →共通の考え方と検討手法で、共通の関係機関による 多機関の防災活動 の見える化	➤ 江の川(下流)・高津川で共通の関係機関が多いため、2河川のタイムラインは共通の考え方で効率的に検討した(検討会・グループワーキングの同時開催)。

図2 江の川(下流)・高津川水害タイムライン作成のポイント

(3) タイムライン検討の経緯

江の川(下流)・高津川流域では、令和元年5月に江の川(下流)・高津川水害タイムライン検討会を発足しました。以降、第1回検討会を6月に開催し、江の川(下流)・高津川水害タイムラインの試行版(素案)を提示しました。出水期には、実際の台風等でタイムラインの試行運用を行うとともに、グループワーキングにおいて水害特性や被害状況を把握しながら、対応行動を検討することで、習熟と改善を繰り返しました。試行版を出水期に試行運用し、グループワーキングや第2回検討会、第3回検討会を踏まえて改善していくという、大きなPDCAサイクルを回すことで、継続的な検討を行ってきました。

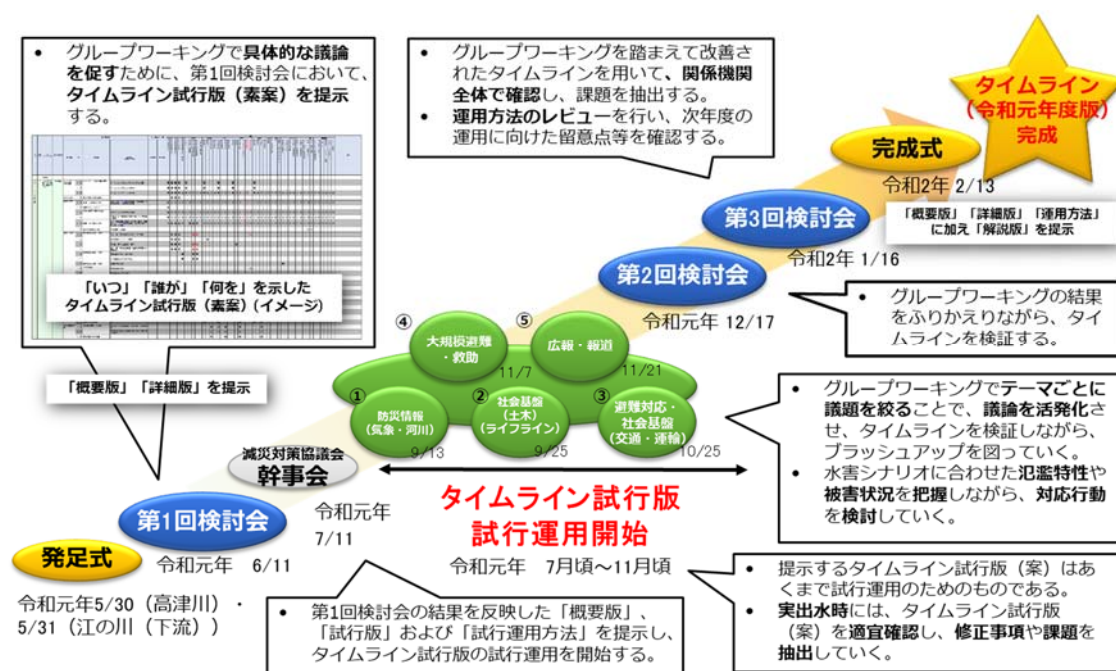


図3 江の川(下流)・高津川水害タイムライン検討会の進め方

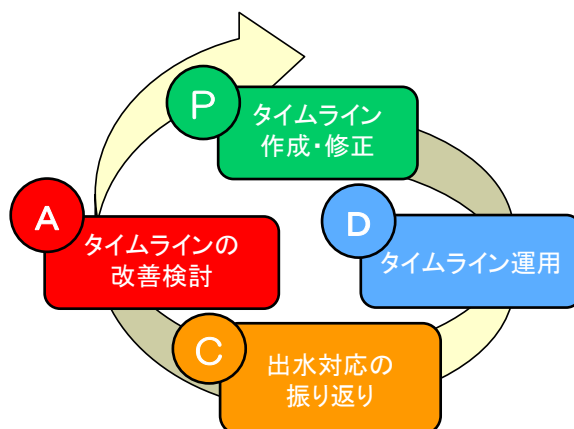


図4 PDCAサイクルのイメージ

(4) タイムライン作成過程で想定する災害シナリオ

想定被害シナリオとは、江の川（下流）・高津川水害タイムラインを作成する上で、より実態に即したタイムラインとするために設定した災害シナリオです。本タイムラインでは、台風等による記録的な大雨により内水や中小河川氾濫が先行して発生し、その後江の川（下流）・高津川本川の水位が上昇して氾濫危険水位を超過し、堤防が決壊して氾濫水が市街地に拡散するような災害を想定しています。

江の川（下流）水害タイムラインで想定するシナリオについて、試行版では実績波形を検討対象としていたが、平成 30 年 7 月豪雨は長期化した洪水で、TL 検討をするには洪水波形が複雑であったこと、高津川では近年洪水は平成 9 年であり、イメージが困難でした。

そのため、江の川（下流）・高津川共通の考え方で進めることができる、想定最大規模洪水（L2）を対象とすることにしました。

なお、氾濫想定については、江の川（下流）・高津川に想定最大規模の洪水が発生した場合に浸水する区域（浸水想定区域）を想定しています。

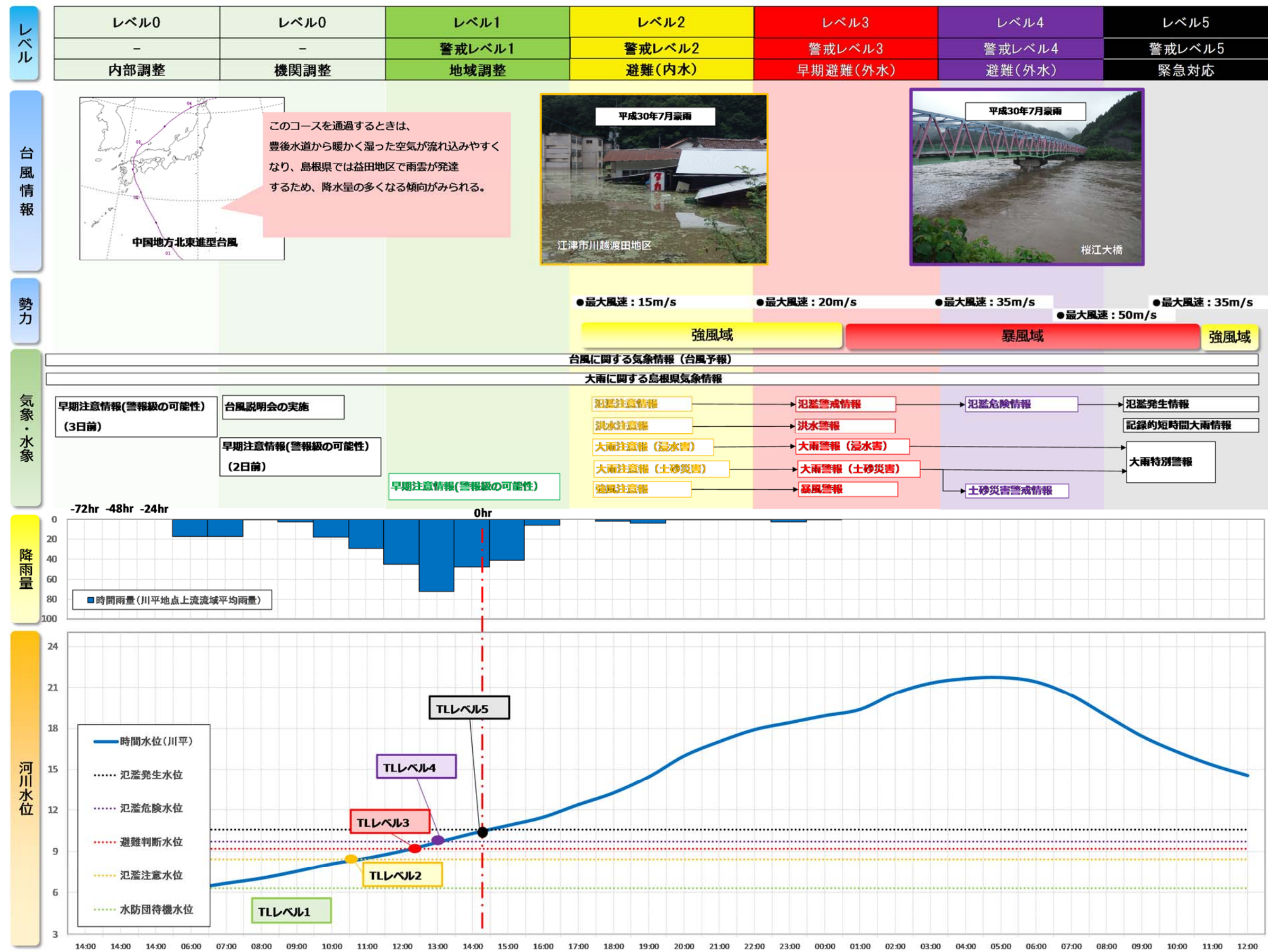


図 5 江の川(下流) 水害タイムライン令和元年度版 想定シナリオ

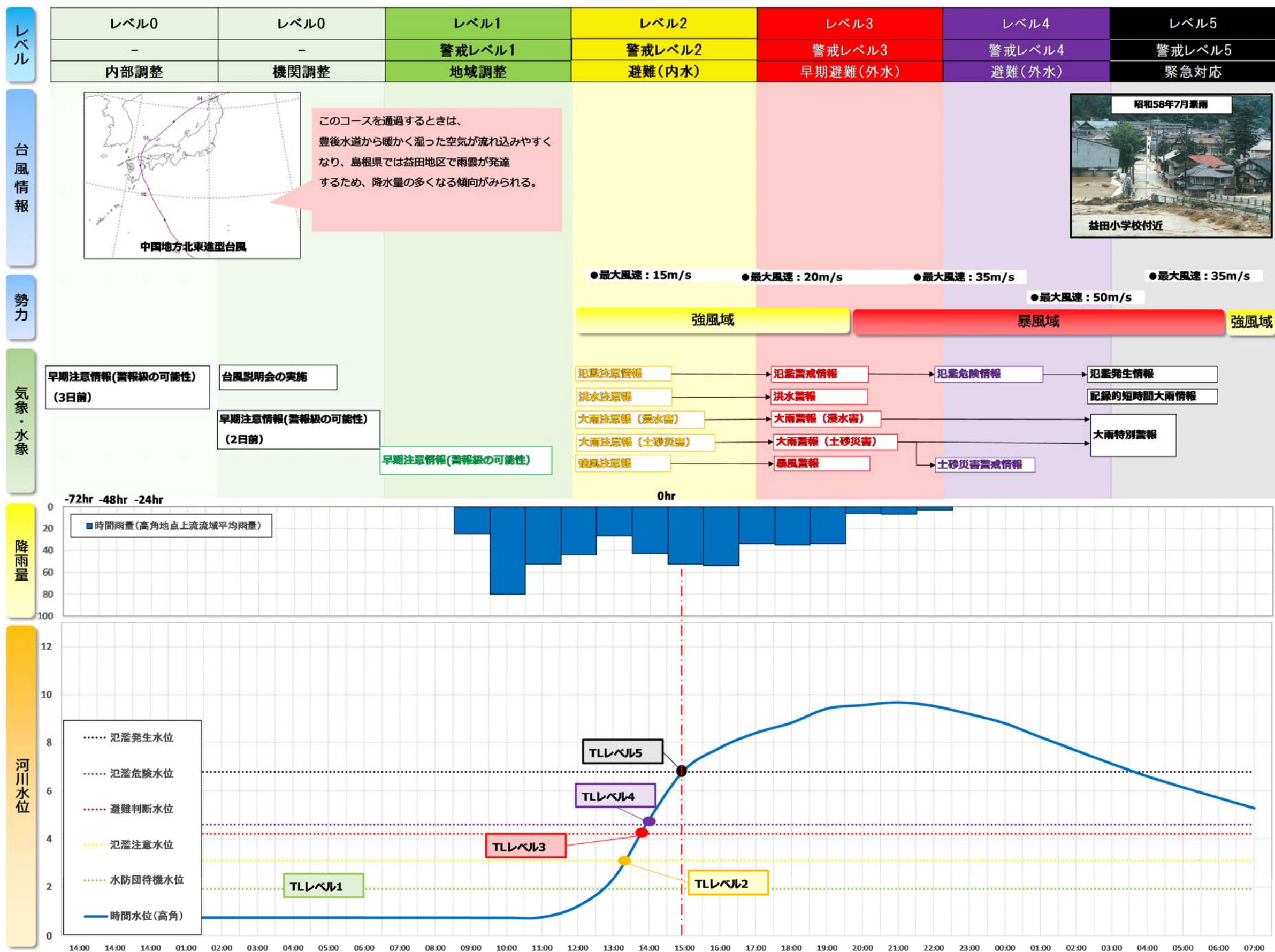


図 6 高津川水害タイムライン令和元年度版 想定シナリオ

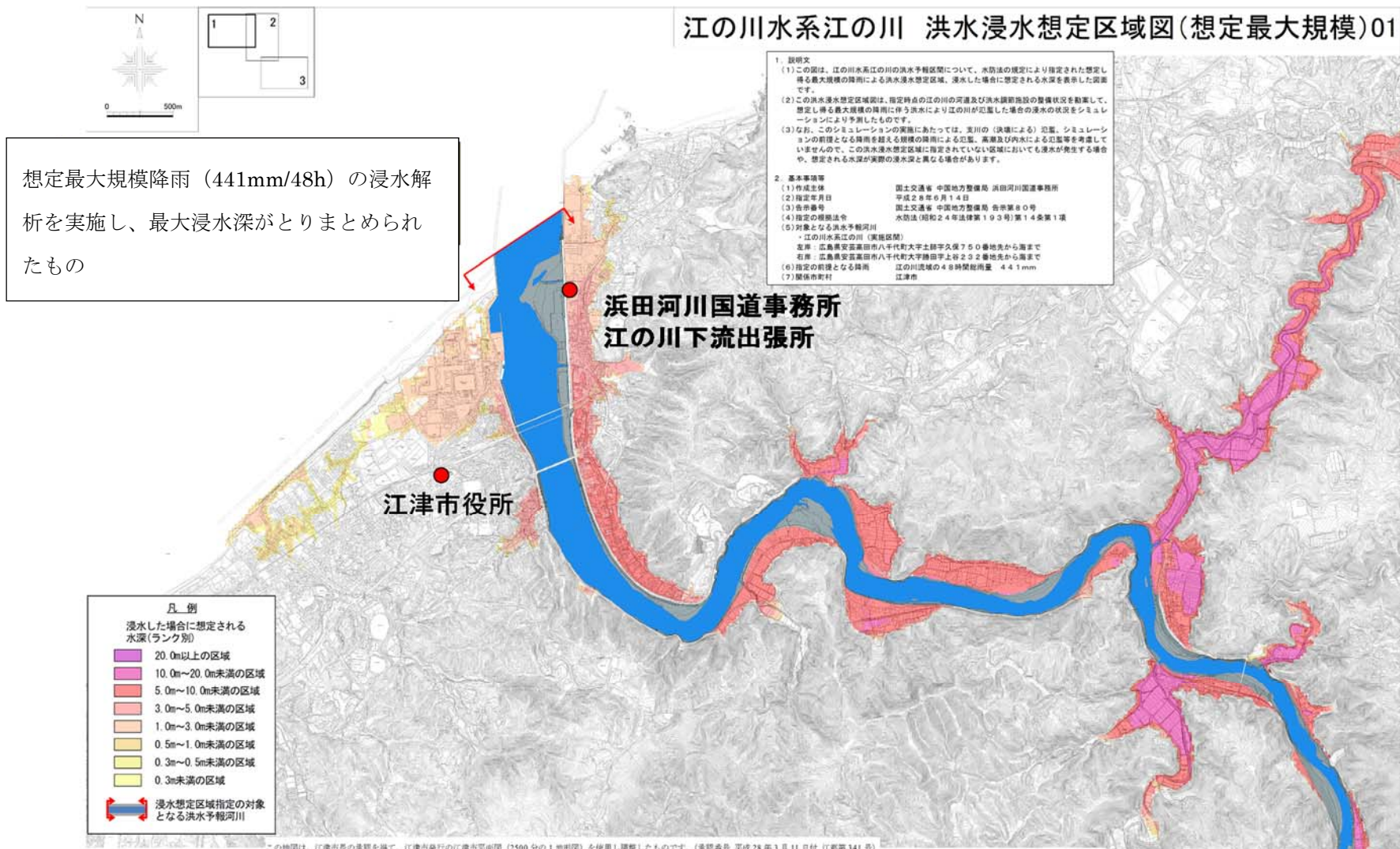


図 7 洪水浸水想定区域図（想定最大規模） 平成 28 年 6 月 14 日公表／浜田河川国道事務所

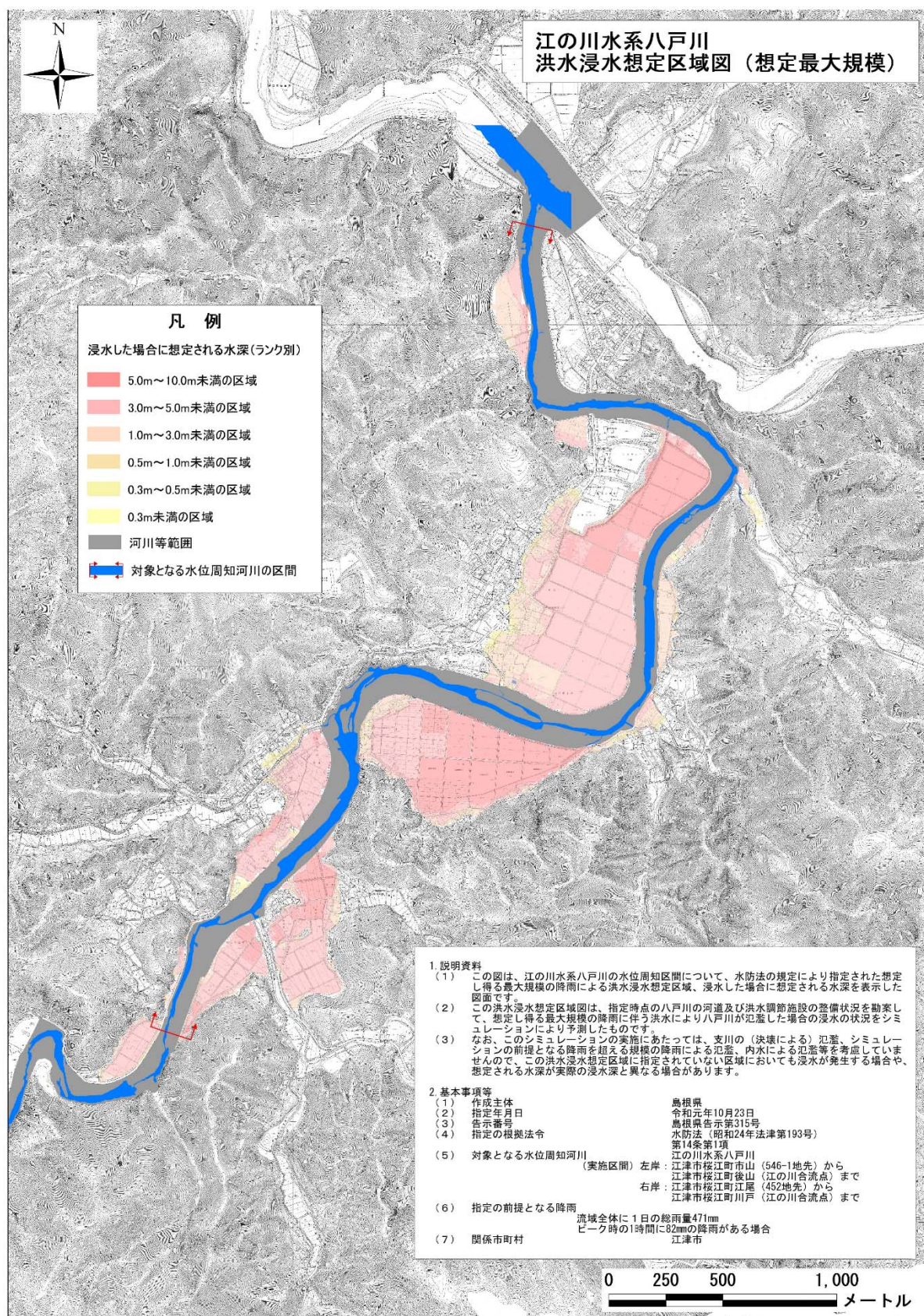


図 8 洪水浸水想定区域図（想定最大規模） 令和元年 10 月 23 日公表／島根県

図 10 洪水浸水想定区域図（想定最大規模） 平成 28 年 6 月 14 日公表／浜田河川国道事務所

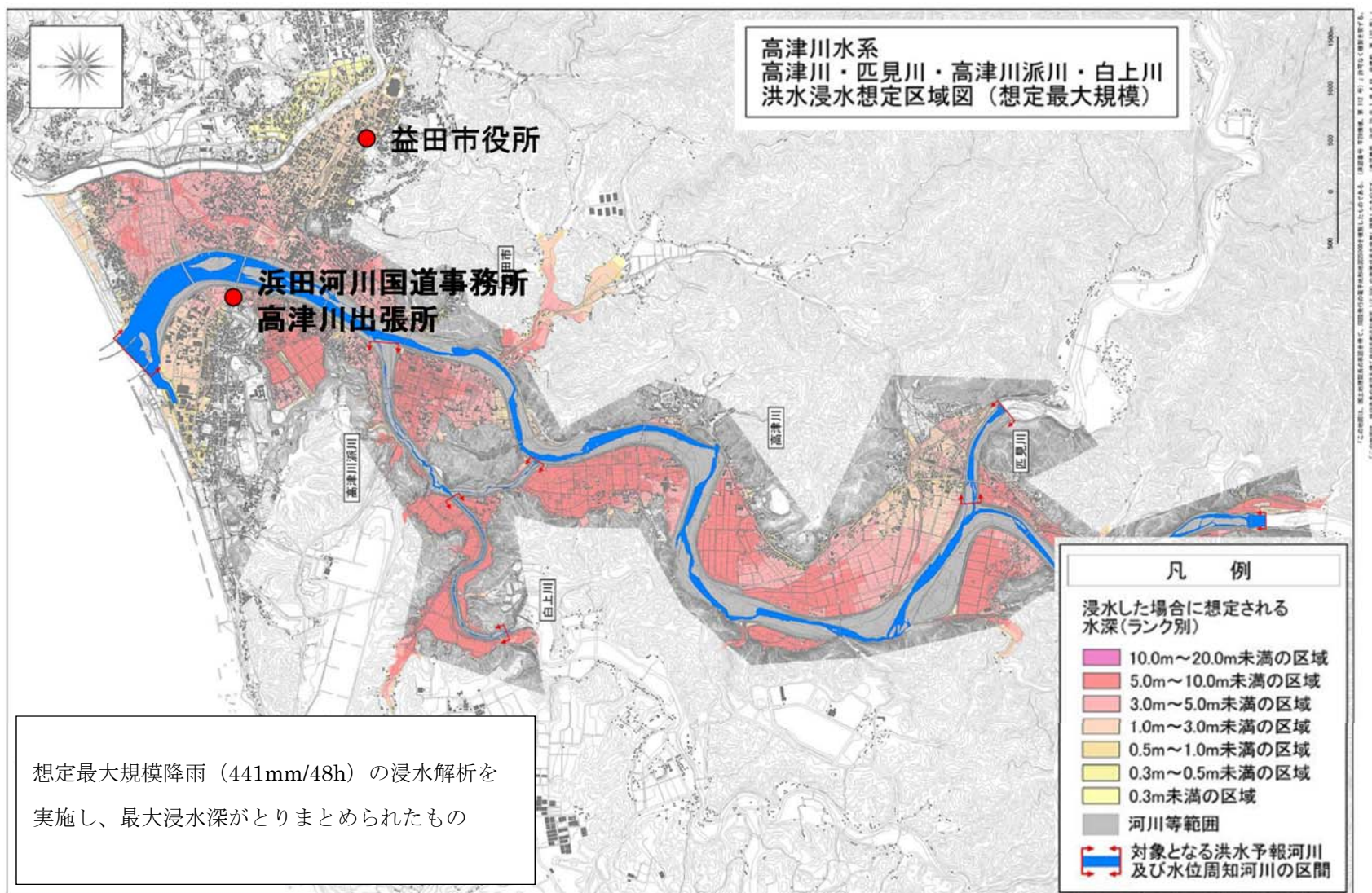


図 11 洪水浸水想定区域図（想定最大規模） 平成 28 年 5 月 30 日公表／浜田河川国道事務所

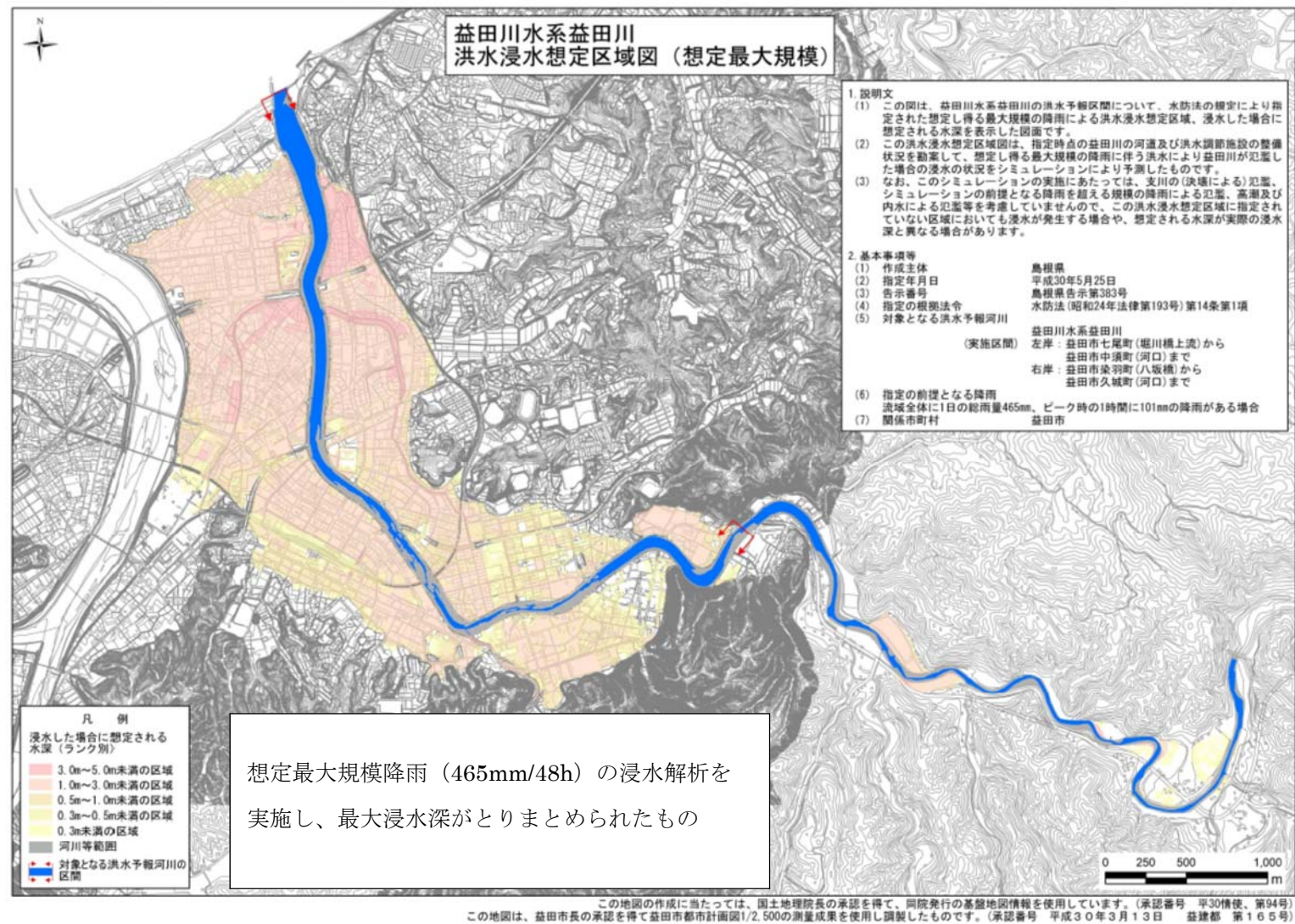
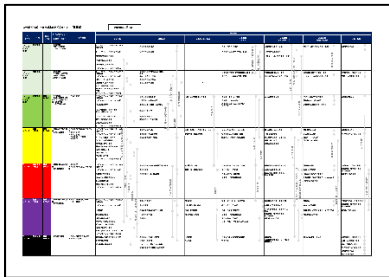
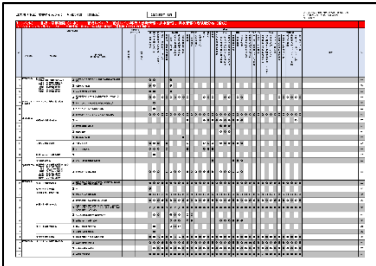


図 12 洪水浸水想定区域図（想定最大規模） 平成 30 年 5 月 25 日公表／島根県

(5) 水害タイムライン令和元年度版の構成

江の川(下流)・高津川水害タイムラインは、以下の4つから構成されます。

表 1 江の川(下流)・高津川水害タイムラインの構成

種類	概要	イメージ
タイムライン 【解説版】	作成した TL を理解してもらうために、検討条件や検討過程、活用メリットをとりまとめています。また、防災行動は機関別に多岐にわたるため、TL レベルごとに各機関の関連性を情報と行動で示した情報・行動関連図を記載しています。	
タイムライン 【概要版】	タイムライン【詳細版】の対応項目を抜粋して防災行動の種別毎に整理されています。対応の全体像を確認するときに活用します。	
タイムライン 【簡易版】	タイムライン【詳細版】の第2階層の項目を抜粋して関係機関毎に最低限実施すべき項目が整理されております。水位上昇が急激な場合や班長等の役職の方が行動を漏れなく確認するために活用します。	
タイムライン 【詳細版】	行動手順・内容(第3階層)までの詳細な対応が各機関・部署毎に時系列に整理されています。水害時は対応のチェックリストとして活用します。	

種類	概要	イメージ
タイムライン 運用方法	台風や大雨に対するタイムラインの立上げ・移行基準や、メーリングリストを利用した情報発信等が記載されています。タイムラインを運用する際に確認・活用します。	

(6) 運用方法の構成

本書は、タイムラインを実際の台風等で運用するにあたり、実施すべき手順（タイムラインへの記録方法やメーリングリストの使い方）を示すとともに、運用後の振り返り（事後検証）の方法について示したものです。

本書は、以下のような構成となっています。

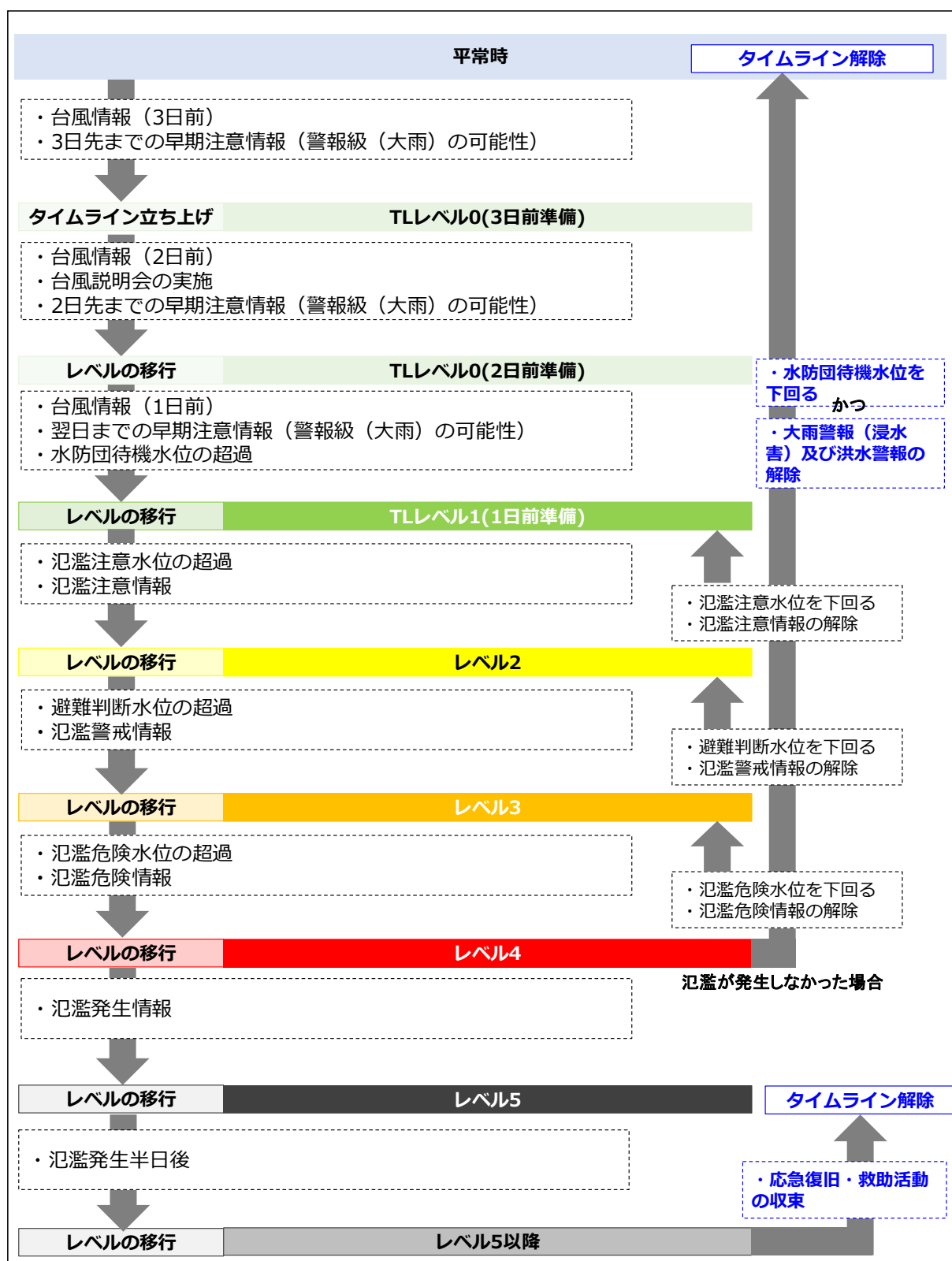
表 2 運用方法の構成

構成	概要	場面
1. はじめに	・タイムラインやこれまでの検討経緯について記載	—
2. タイムラインの立ち上げ ・レベル移行・解除	・「タイムラインの立ち上げ」、「レベルの移行」及び「タイムラインの解除」の判断に必要な情報・状況を記載	出水期
3. 出水時の対応および記録	・タイムライン【詳細版】（記録用）への記入方法について記載	
4. メーリングリストを利用した情報発信	・メーリングリストで発信すべき内容や発信例について、記載	
5. 振り返りの実施	・タイムライン運用後の振り返りの実施方法について記載	出水期後

2 タイムライン立ち上げ・レベル移行・解除

タイムラインの立ち上げ・レベル移行・解除は、島根県、松江地方気象台、浜田河川国道事務所から構成するタイムライン内部会議において、台風及び前線性降雨による島根県への影響について協議し意思決定を行います。

- ① 台風情報、早期注意情報（警報級の可能性）、気象予警報、水位状況に応じて順次タイムラインレベルの移行（引き上げ、引き下げ）を行います。（次項参照）
- ② タイムラインの立ち上げ（レベル0）とレベル1の移行は、水系全体としての判断となるため、島根県、松江地方気象台、浜田河川国道事務所で内部会議により意思決定しメーリングリストにより通知します。
- ③ タイムラインレベル2以降は、河川水位の基準水位超過状況と浜田河川国道事務所および松江地方気象台から水位および雨量に基づき発表される情報（洪水予報）をもとに判断しメーリングリストにより通知します。
- ④ 被害が発生しなかった場合は、下表の基準に準じて引き下げを行います。なお、水位が水防団待機水位を下回り、かつ大雨警報及び洪水警報を解除した場合はタイムラインを解除します。
- ⑤ 被害が発生した場合（レベル5に到達した場合）は、応急復旧や救助活動が収束するまでレベル5を維持し、応急復旧や救助活動が収束した段階でタイムラインを解除します。



※前線性降雨時の対応については、水防団待機水位を超過し、今後さらに水位が上昇することが想定される場合に、气象台、県と協議し立ち上げを判断する。

図 13 タイムラインレベル立ち上げ、移行、引き下げの流れ

江の川（下流）・高津川水害タイムラインでは、主に台風情報、早期注意情報（警報級の可能性）をもとにタイムラインの立ち上げを行い、レベル2以降は江の川（下流）・高津川の本川の基準水位超過と洪水予報の発令状況に基づいてレベルの移行を行います。

一方で、土砂災害をレベル移行の対象とした場合、早期にレベル移行が必要となることや、立ち上げの頻度が高くなる可能性があります。

そのため、当面の運用については、本川水位による TL レベル移行を基本とし、中小河川、内水、土砂災害の危険性に関する情報は判断の参考情報として活用する方向性とししました。参考として、タイムラインレベルと警戒レベルの関係性を整理しています。

表 3【参考】タイムラインレベルと警戒レベルの関係性

タイムライン レベル	タイムラインレベル 移行のトリガー	警戒レベル	参考情報（気象予警報、河川情報等）	
			洪水・内水	土砂
レベル0 (3日前準備)	・台風情報（3日前） ・3日先までの早期注意情報（警報級（大雨）の可能性）	—	—	—
レベル0 (2日前準備)	・台風情報（2日前） ・台風説明会の実施 ・2日先までの早期注意情報（警報級（大雨）の可能性）	—	—	—
レベル1	・台風情報（1日前） ・翌日までの早期注意情報（警報級（大雨）の可能性） ・水防団待機水位の超過	警戒レベル1	・強風注意報	—
レベル2	・氾濫注意水位の超過 ・氾濫注意情報	警戒レベル2	・洪水警報の危険度分布（注意） ・洪水注意報 ・大雨注意報 ・大雨警報（浸水害） ・暴風警報	・土砂災害に関するメッシュ情報（注意）
レベル3	・避難判断水位の超過 ・氾濫警戒情報	警戒レベル3	・洪水警報 ・洪水警報の危険度分布（警戒）	・大雨警報（土砂災害） ・土砂災害に関するメッシュ情報（警戒）
レベル4	・氾濫危険水位の超過 ・氾濫危険情報	警戒レベル4	・洪水警報の危険度分布（非常に危険）	・土砂災害警戒情報 ・土砂災害に関するメッシュ情報（非常に危険） ・土砂災害に関するメッシュ情報（極めて危険）
レベル5	・氾濫発生情報	警戒レベル5	・大雨特別警報（浸水害） ・災害発生情報	・大雨特別警報（土砂災害） ・土砂災害の発生
レベル5以降	・氾濫発生から半日後	—	—	—

島根県、
松江地方気象台、
浜田河川国道事務所
所が意思決定、周知

浜田河川国道事務所
所が洪水予報と基準
水位超過に基づき、
レベル移行、周知

タイムラインの立ち上げについては、島根県・気象台・浜田河川国道事務所の3者でタイムラインの発動やレベル移行について判断し、メーリングリストを通じて通知します。また、タイムラインの立ち上げは、タイムラインレベル0（3日前準備）ではなく、タイムラインレベル0（2日前準備）やタイムラインレベル1など途中から立ち上がる可能性もあります。

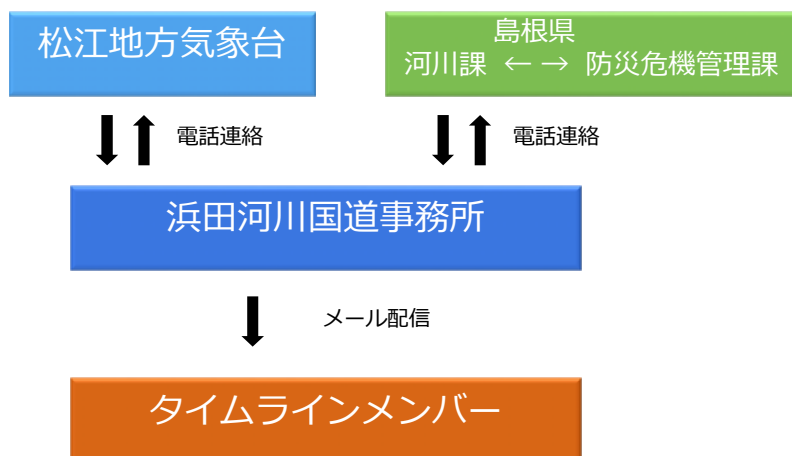


図 14 タイムラインの連絡系統図（タイムラインレベル1まで）

タイムラインレベル2以降は、浜田河川国道事務所と気象台から水位および雨量に基づき発表される情報（洪水予報）と共にメーリングリストにより通知します。

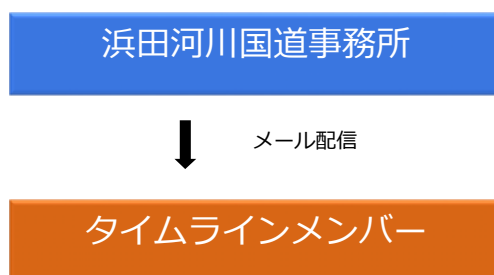


図 15 タイムラインの連絡系統図（タイムラインレベル2以降）

【参考：早期注意情報（警報級の可能性）について】

「早期注意情報（警報級の可能性）」は、警報級の現象が5日先までに予想されているときに、その可能性を[高]、[中]の2段階の確度を付して発表されます。

翌日までの「早期注意情報（警報級の可能性）」は、定時の天気予報の発表（毎日05時、11時、17時）に合わせて、天気予報の対象地域と同じ発表単位（島根県東部など）で発表されています。2日先から5日先までの「警報級の可能性」は、週間天気予報の発表（毎日11時、17時）に合わせて、週間天気予報の対象地域と同じ発表単位（島根県など）で発表しています。これらは、雨、雪、風、波を対象に発表されています。

5日先までの早期注意情報（警報級の可能性）

〇〇県南部の早期注意情報（警報級の可能性）

南部では、4日までの期間内に、暴風、波浪警報を発表する可能性が高い。また、4日明け方までの期間内に、大雨警報を発表する可能性がある。

翌日まで

・天気予報と合わせて発表
・時間帯を区切って表示

2日先～5日先まで

・週間天気予報と合わせて発表
・日単位で表示

〇〇県南部

警報級の可能性

種別	3日	4日	5日	6日	7日	8日
	明け方まで	朝～夜遅く				
	18-6	6-24				
大雨	[中]	—	—	—	[中]	—
暴風	—	[高]	—	[中]	[高]	—
波浪	—	[高]	—	[中]	[高]	—

[高]: 警報を発表中、又は、警報を発表するような現象発生の可能性が高い状況です。明日までの警報級の可能性が[高]とされているときは、危険度が高まる詳細な時間帯を本ページ上段の気象警報・注意報で確認してください。

[中]: [高]ほど可能性は高くありませんが、命に危険を及ぼすような警報級の現象となりうることを表しています。明日までの警報級の可能性が[中]とされているときは、深夜などの警報発表も想定して心構えを高めてください。

※警戒レベルとの関係

早期注意情報(警報級の可能性)*...[警戒レベル1]

* 大雨に関して、明日までの期間に[高]又は[中]が予想されている場合。

翌日まで

前日の夕方の段階で、必ずしも可能性は高くないものの、夜間～翌日早朝までの間に警報級の大雨となる可能性もあることが分かる！

2日先～5日先まで

数日先の荒天について可能性を把握することができる！

図 16 警報級の可能性について

出典：気象庁 HP 早期注意情報（警報級の可能性）

【参考：警戒レベルについて】

警戒レベル	住民が取るべき行動	住民に行動を促す情報 避難情報等	住民が自ら行動をとる際の判断に参考となる情報 (警戒レベル相当情報)		
			洪水に関する情報		土砂災害に関する情報
			水位情報がある場合	水位情報がない場合	
警戒レベル5	既に災害が発生している状況であり、命を守るための最善の行動をとる。	災害発生情報※1 ※1 可能な範囲で発令	氾濫発生情報	(大雨特別警報(浸水害))※3	(大雨特別警報(土砂災害))※3
警戒レベル4	・指定緊急避難場所等への立退き避難を基本とする避難行動をとる。 ・災害が発生するおそれ極めて高い状況等となっており、緊急に避難する。	・避難勧告 ・避難指示(緊急)※2 ※2 緊急的又は重ねて避難を促す場合に発令	氾濫危険情報	・洪水警報の危険度分布(非常に危険)	・土砂災害警戒情報 ・土砂災害に関するメッシュ情報(非常に危険) ・土砂災害に関するメッシュ情報(極めて危険)※4
警戒レベル3	高齢者等は立退き避難する。その他の者は立退き避難の準備をし、自発的に避難する。	避難準備・高齢者等避難開始	氾濫警戒情報	・洪水警報 ・洪水警報の危険度分布(警戒)	・大雨警報(土砂災害) ・土砂災害に関するメッシュ情報(警戒)
警戒レベル2	避難に備え自らの避難行動を確認する。	洪水注意報 大雨注意報	氾濫注意情報	・洪水警報の危険度分布(注意)	・土砂災害に関するメッシュ情報(注意)
警戒レベル1	災害への心構えを高める。	警報級の可能性			

※3 大雨特別警報は、洪水や土砂災害の発生情報ではないものの、災害が既に発生している蓋然性が極めて高い情報として、警戒レベル5相当情報〔洪水〕や警戒レベル5相当情報〔土砂災害〕として運用する。ただし、市町村長は警戒レベル5の災害発生情報の発令基準としては用いない。
 ※4 「極めて危険」については、現行では避難指示(緊急)の発令を判断するための情報であるが、今後、技術的な改善を進めた段階で、警戒レベルへの位置付けを改めて検討する。

図 17 避難勧告等に関するガイドラインの改定 ～警戒レベルの運用等について～ (内閣府)

3 出水時の対応および記録

各機関は、タイムライン【詳細版】にもとづき出水時の対応を行うことになりますが、その際には、出水時の対応を記録して下さい。

A. 「チェック欄」

行動項目に漏れがないよう、実施した行動についてチェックをつけます。

B. 「実施状況チェック欄」

行動開始時刻と終了時刻を記入します。

C. 「行動項目追加欄」

タイムライン記載以外で実施した行動を追記します。合わせて、対応機関、実施開始時刻、終了時刻も記入します。

D. 「メモ欄」

課題や改善点等を記入する欄として使用します。

旧 No.		新 No.		防災行動項目		実施状況チェック欄	
		第1階層	第2階層	第3階層 (行動手段・内容)	開始時刻	終了時刻	
626	854	報道対応	被害状況の報道	☐ 市民からの通報や情報収集（動画投稿SNSなど）			
627	855			☐ 取材クルー派遣			
628	856			☐ 逃げ遅れ等確認、よびかけ			
629	857			☐ 現場映像の放送（中継）			
				☒ 取材クルー退避の判断（行政に確認）			
				☐ “情報が無い地域”はない地域を確認（情報が無いところこそ危険）			
				☐ 一般からの情報提供に基づく被害把握			
				☐ 決壊の情報入手（電話、メール）			
				☐			
				☐			

D. メモ欄

4 メーリングリストを利用した情報発信

タイムラインを確実に運用するためには各機関の情報共有が不可欠であり、これを円滑に行う手段としてメーリングリストの作成を行います。検討会参加機関には、ここで定めるメーリングリストの運用（案）に基づいたメーリングリストの活用をお願いします。

(1) メーリングリストの目的

- 実際の台風等で江の川(下流)・高津川水害タイムラインを確実に運用するために、検討会参加機関間で必要な情報を共有する手段として活用することとします。

(2) メーリングリストのアドレス・加入機関

- メーリングリストのアドレスは以下の通りです。

江の川（下流） : _____@cgr.mlit.go.jp

高津川 : _____@cgr.mlit.go.jp

表 4 江の川（下流）・高津川水害タイムライン検討会 構成機関

No.	機関名	所属・役職	グループ	江の川	高津川
1	江津市	総務課	避難対応	●	
		学校教育課	避難対応	●	
		水道課	社会基盤(ライフライン)	●	
		社会福祉課	避難対応	●	
		土木建設課	社会基盤(土木)	●	
2	川本町	総務財政課	避難対応	●	
3	美郷町	総務課	避難対応	●	
4	邑南町	総務課	避難対応	●	
5	益田市	総務部 危機管理課	避難対応		●
		建設部 土木課	社会基盤(土木)		●
		水道部 工務課	社会基盤(ライフライン)		●
6	西日本旅客鉄道(株) 米子支社		社会基盤(交通・運輸)	●	●
7	石見交通(株)		社会基盤(交通・運輸)	●	●
8	西日本高速道路(株) 中国支社 千代田高速道路事務所		社会基盤(交通・運輸)	●	●
9	日本放送協会 松江放送局		広報・報道	●	●
10	日本海テレビジョン放送(株)		広報・報道	●	●
11	(株)山陰放送		広報・報道	●	●
12	山陰中央テレビジョン放送(株) 西部支社		広報・報道	●	●
13	石見ケーブルビジョン(株)		広報・報道	●	
14	ひとまろビジョン		広報・報道		●
15	(株)エフエム山陰		広報・報道	●	●
16	中国電力(株) 浜田営業所		社会基盤(ライフライン)	●	
17	中国電力(株) 浜田電力所		社会基盤(ライフライン)	●	
18	中国電力(株) 益田営業所		社会基盤(ライフライン)		●
19	中国電力(株) 益田電力所		社会基盤(ライフライン)		●
20	中国電力(株) 東部水力センター		防災情報	●	
21	中国電力(株) 西部水力センター		防災情報		●
22	(一社)島根県LPガス協会		社会基盤(ライフライン)	●	●
23	西日本電信電話(株) 島根支店		社会基盤(ライフライン)	●	●
24	島根県企業局西部事務所		社会基盤(ライフライン)	●	
25	陸上自衛隊出雲駐屯地		大規模避難・救助	●	●
26	陸上自衛隊島根地方協力本部		大規模避難・救助		●
27	島根県	土木部 河川課	防災情報	●	●
		防災部 防災危機管理課	避難対応	●	●
28	島根県浜田県土整備事務所		社会基盤(土木)	●	
29	島根県県央県土整備事務所		社会基盤(土木)	●	
30	島根県益田県土整備事務所		社会基盤(土木)		●
31	島根県警察本部		大規模避難・救助	●	●
32	江津警察署		大規模避難・救助	●	
33	川本警察署		大規模避難・救助	●	
34	江津邑智消防組合	消防本部	大規模避難・救助	●	
		江津消防署	大規模避難・救助	●	
		川本消防署	大規模避難・救助	●	
35	益田警察署		大規模避難・救助		●
36	益田広域消防本部		大規模避難・救助		●
37	気象庁 松江地方気象台		防災情報	●	●
38	中国地方整備局 浜田河川国道事務所	河川管理課	防災情報	●	●
		道路管理課	社会基盤(土木)	●	●

メンバーの追加・変更登録が必要な場合は、浜田河川国道事務所にその旨を相談して下さい。

(3) メーリングリストの運用方針

- メーリングリストを BCC で発信します。
- メーリングリストで発信する情報は、当面、タイムラインの立ち上げ、移行、解除等の運用に必要な情報とします。避難勧告等の避難情報や通行規制、鉄道の運休等の情報についても取り扱うかどうかは出水期の試行を踏まえて関係機関と協議して決定します。

<考え方>

- タイムラインを運用した対応は、各機関が必要な情報を収集し、関係機関間で情報交換を行いながら各機関で連携した対応を行うことが重要です。
- しかしながら、出水期においてタイムラインの運用を確実にするため、タイムラインの運用開始のきっかけになる情報は、確実に共有しておく必要があると考えています。
- また、メーリングリストで共有する情報が膨大な量となり、重要な情報が埋もれないよう配慮する必要があると考えています。
- これらを踏まえ、当面は、「タイムラインの立ち上げ」、「タイムラインレベル移行」、「タイムラインの解除」について、メーリングリストで情報共有を行うこととします。

【発信例】例 1) タイムラインの立ち上げについて

件名：【重要】江の川(下流)水害タイムライン

江の川(下流)水害タイムライン検討会 メンバー各位

江の川(下流)水害タイムライン事務局より、以下のとおりお知らせします。

■現状について

台風○号は、現在○○付近に位置しており、尚も北上中です。

■今後の気象情報等について

○日には、江の川(下流)流域に最接近することが予想されます。

江の川(下流)流域では、○日の早朝から猛烈な雨と風が予想されており厳重な警戒が必要です。

■タイムライン段階（レベル）について

台風経路や今後の気象情報等から、現在のタイムライン段階をレベル 0 (3 日前準備)とします。

例 2) タイムラインの立ち上げについて（前線性降雨時の対応）

件名：【重要】江の川(下流)水害タイムライン
江の川(下流)水害タイムライン検討会 メンバー各位
江の川(下流)水害タイムライン事務局より、以下のとおりお知らせします。
■現状について
○月○日○時○分現在、高津川の○○地点において、水位○mに達し、○○水位を超過しました。
■原因について
梅雨前線の影響に伴う連続降雨による
■タイムライン段階（レベル）について
河川の水位情報から、現在のタイムライン段階をレベル○とします。
■今後の河川水位情報等について
今後もう暫く、河川水位は上昇します

例 3) タイムラインの解除について

件名：タイムラインの解除について
江の川(下流)水害タイムライン検討会メンバー 各位
江の川(下流)流域自治体に発表されていた全ての気象警報が解除され、江の川(下流)の水位は全ての観測所で水防団待機水位を下回っているため、本メールをもってタイムラインを解除します。
タイムラインは解除されますが、各関係機関で対応中または対応すべき行動がある場合は引き続き対応をお願い致します。

5 振り返りの実施

大きな出水があった場合は、各機関の行動記録をもとに振り返りを実施します。振り返りの結果をタイムラインに反映し次年度の出水期に備えます。振り返りの手順は以下の通りです。

- ① 出水対応を振り返るにあたり、当時のクロノロや防災計画を参考にしながら、「起きたこと」、「行ったこと」を振り返ります。検討会等ではテーブル等で共有します。
- ② 出水対応について、「うまくいったこと」、「うまくいかなかったこと」を、各自で抽出します。
- ③ うまくいったこと、うまくいかなかったことについて、グルーピングを行い、タイムラインの活用による効果やタイムラインの改善点を抽出します。
- ④ タイムラインの活動による効果や改善点をタイムラインに反映します。



図 18 振り返りの実施方法